会議の名称	令和6年度 第1回入間市文化財保護審議委員会
開催日時	令和6年7月11日(木) 午後2時開会・午後3時45分閉会
開催場所	入間市博物館 会議室
議 長 氏 名	鹿島 英明
出席委員(者)氏名	<ul><li>鹿島 英明 枝窪 邦茂 柳澤 かほる 荒牧 澄多 小峰 孝男</li><li>青木 和子 児玉 俊雄 工藤 宏 小野 一之 河東 義之</li></ul>
欠席委員(者)氏名	無し。
説明者の職氏名	博物館館長 大久保 卓 副主幹 宮岡 久 主任 中村 祐太
会 議 次 第	<ul> <li>(すべて公開)</li> <li>1 委嘱式 <ul> <li>(1)開 会</li> <li>(2)委嘱状の交付</li> <li>(3)教育長挨拶</li> <li>(4)委員紹介</li> </ul> </li> <li>2 文化財保護審議委員会</li> <li>(1)正副委員長の選出</li> <li>(2)正副委員長の選出</li> <li>(2)正副委員長の送拶</li> <li>(3)議 題 <ul> <li>(7)文化財保護審議委員会の運営について〔資料1〕</li> <li>(4)入間市指定文化財の指定候補について〔資料2・3〕</li> <li>(5)「旧石川組製糸西洋館保存活用計画」の改定について 〔資料4〕</li> <li>(1)その他</li> <li>(4)報告</li> <li>(7)令和5年度文化財保護事業及び活用の状況について 〔資料5〕</li> <li>(4)令和6年度文化財保護事業及び活用の計画について 〔資料6〕</li> </ul> </li> </ul>

会 議 録(1)

	<ul> <li>(ウ)新規指定文化財の指定について 〔資料7〕</li> <li>(エ)埼玉県文化財保護協会の優良文化財保護団体について</li> <li>(オ)その他</li> <li>3 その他</li> <li>4 閉 会</li> </ul>
傍聴者数	0人
配 布 資 料	<ul> <li>資料1:文化財保護審議委員会の運営について</li> <li>資料2:市内文化財調査票</li> <li>参考1:指定文化財候補推薦一覧</li> <li>資料3:市内文化財調査票(老茶樹跡)</li> <li>資料4:旧石川組製糸西洋館保存活用計画</li> <li>参考2:文化財保護法に基づく保存活用計画の策定等に関する指針</li> <li>資料5:令和5年度文化財保護事業及び活用報告について</li> <li>資料6:令和6年度文化財保護事業及び活用計画について</li> <li>資料7:令和6年度新規指定文化財一覧</li> </ul>
事 務 局 職 員 職 氏 名	<ul> <li>・教育部部長 浅見 泰志</li> <li>・教育部次長 佐藤 政史</li> <li>・博物館館長 大久保 卓</li> <li>・博物館副主幹 宮岡 久</li> <li>・博物館主任 中村 祐太</li> </ul>
会議録作成方法	要点筆記

議事の概要(経過)・決定事項		
		<ul><li>2 文化財保護審議委員会</li><li>(3)議題</li></ul>
		(ア) 文化財保護審議委員会の運営について〔資料1〕
議	題	(1)入間市指定文化財の指定候補について〔資料2・3〕
	-	(ウ)「旧石川組製糸西洋館保存活用計画」の改定について〔資料4〕
		(エ)その他

会 議 録(2)

·	
決定事項	<ul> <li>2 文化財保護審議委員会 <ol> <li>正副委員長の選出</li> <li>委員の互選により、委員長には鹿島英明委員、副委員長には青木和子委員が選ばれた。</li> <li>(3) 議 題</li> <li>(7)文化財保護審議委員会の運営について</li> <li>条例及び施行規則に基づいて運営を行っていくことを確認した。</li> <li>(1)入間市指定文化財の指定候補について</li> <li>2年間の任期の中で新規指定の候補としたい文化財を調査票に提出していただくこととなった。</li> <li>8月末までに新規指定の候補としたい文化財を調査票に提出していただくこととなった。</li> <li>指定文化財候補に推薦されていた「狭山茶大茶樹(老茶樹)」について、名称と種別を変更し、関係する資料についても何れかの形で保護していく方向で指定に向けて審議していくこととなった。</li> <li>()「旧石川組製糸西洋館保存活用計画」の改定について</li> <li>保存活用計画の策定から6年経過しており令和5年度に文化庁から</li> <li>保存活用計画の指針も出されていることから改定について、次回以降事務局の修正案を段階的に示しながら審議をしていくこととなった。</li> </ol></li></ul>

会議録(3)

発言者	発言内容
鹿島委員長	<ul> <li>(3)議題</li> <li>(7)文化財保護審議委員会の運営について</li> <li>議題へ入ります。本日の出席員は10名全員出席です。規定に基づき会議</li> <li>は成立しておりますのでご報告いたします。まず、文化財保護審議委員会</li> </ul>
事務局 鹿島委員長 委員 鹿島委員長	<ul> <li>の運営について事務局より説明をお願いします。</li> <li>運営については、条例及び施行規則に則って行っていきます。</li> <li>質疑などありましたらご発言ください。</li> <li>特にありません。</li> <li>(1)入間市指定文化財の指定候補について</li> <li>続いて、入間市指定文化財の指定候補について事務局より説明をお願いします。</li> </ul>
事務局	します。 文化財保護審議委員会では、新しい文化財について、その価値を再発見・ 再確認をした上で、市指定文化財候補にするということで審議をしていた だいております。今期につきましても同様に新規指定文化財候補がござい ましたら、資料2の市内文化財調査票をもってご推薦をお願いいたします。 参考1には、過去に推薦された文化財候補が載っており、塗り潰してある ところは指定文化財となっておりますので参考としていただければと思い ます。今後につきましては、期日を設けて調査票を提出いただき、2回目 以降の委員会の中で審議を進めていきたいと考えております。 リストの中にある 109 番の狭山茶大茶樹(老茶樹)について、昨年度ま で審議をいただいておりますが文化財の種別や性格ついて再度審議が必要 との意見が出ておりました。推薦者の工藤委員より改めて調査票が提出さ れましたので説明いたします。 まず、名称を「老茶樹(おいさき)跡」へ、種別を史跡へと変更されて おります。これまでは天然記念物候補として審議をさせていただきました が、老茶樹自体は約 100 年前に枯死し、現在はその子孫と言われている茶 樹が存在しております。しかし、老茶樹は明治時代から存在価値が知られ ており、明治政府からも茶園栽培の試験委託を受けたり、植物学者の牧野 富太郎やウィリア・H.ユーカーズなどが訪れるなど当時から狭山茶の記念 碑的な位置づけであったため、記念碑的部分を重視し、天然記念物ではな く史跡としたものです。なお、この史跡に関するものとして、老茶樹の樹 幹は所有者と博物館で保管しております。また、当時の写真であったりそ の他の資料については調査票の裏面に記載しております。このような資料 からも貴重な場所であるということがいえるため、今回史跡というかたち で調査票の提出があったものです。
鹿島委員長	ただいまの事務局説明に対して工藤委員から補足説明はありますでしょ

会 議 録(4)

発言者	発言内容
	うか。
工藤委員	昨年推薦書を提出し、皆様から様々な意見をいただいた中で更に詳細な
	記録であったり参考資料を添付して説明をする必要性を感じ、事務局と相
	談して資料等追加いたしました。
鹿島委員長	委員の皆様からご意見等ありますでしょうか。
柳澤委員	前回の説明では資料も一緒に文化財とするというような話であったと
	思いますが、今回は老茶樹跡と資料は別ということになるのでしょうか。
工藤委員	老茶樹跡と資料は一括で指定していきたいと思っております。
小野委員	種別に関してですが、天然記念物について、国の基準の中に「人がかか
	わり作り上げた自然」という説明があるため、当初は天然記念物でも良い
	と思っていましたが、様々な指摘の中で史跡ということへの変更は賛成い
	たします。ただし、根拠はしっかりとしないといけないと思います。その
	場合について文化財保護法における史跡の基準として「歴史上または学術
	上の価値の高いもの。」という枠組みがあるのでそれを根拠として説明に
	入れるのが良いと思います。元々古樹などは史跡に種別されていました
	が、基準の改正の中で天然記念物が追加された流れがあるので、今回あえ
	て史跡とするのであればしっかりとした根拠を示す必要があると思いま
栁澤委員	した。 場所だけでなく文書資料もあわせて「老茶樹跡」ということでよろしい
仰神女兵	る別たりてなく大量員科もの初きて「老朱樹跡」ということでようしい
小野委員	文書資料は史跡に「付」として合わせて指定した記録はないです。
荒牧委員	「付」ではなく一括で指定するという考えはどうでしょうか。私自身文
	化財行政に携わってきて、ある建築物を指定する際に建物内にあった文書
	を一括で指定したことがあります。取扱いについては入間市としての新た
	な観点で検討していけばよいと思います。
工藤委員	古文書の分野でも以前は1点、2点というようにピンポイントで指定し
	ていましたが、最近は一括指定が増えてきているため、今回も一括で指定
	するのが良いと考えます。
荒牧委員	市町村指定となるため、指定については柔軟に考えて良いと思います。
2	例えば老茶樹跡及び関係資料一括というような指定でも良いと思います。
工藤委員	役員をしている日本茶インストラクターの役員会で、現在老茶樹の子孫
	の茶樹からは3種類の茶葉が確認できている話をした際に、在来種の古い
	茶葉が少なくなっているので研究対象としても貴重ではないかとの話も
市改口	出ました。
事務局	老茶樹については史跡という種別で、そのほかの資料についても何らかの形で促難していくということでたるしいでしょうか
禾昌	の形で保護していくということでよろしいでしょうか。 異議なし
委員	

会 議 録(5)

発言者	発言内容
鹿島委員長	事務局においては指定理由について、各委員の意見を踏まえて提案して ください。
事務局	市内文化財調査票は8月末を提出期限とさせていただきます。 (ウ)「旧石川組製糸西洋館保存活用計画」の改定について
鹿島委員長	続きまして、旧石川組製糸西洋館保存活用計画の改定について事務局より説明をお願いします。
事務局	この保存活用計画は、平成29年に文化財保護審議委員会において委員 の皆様からの意見を聞きながら作成をしました。現在はこの計画を基に一 般公開や、映画ドラマ等の撮影による貸し出しを行っております。策定し てから6年が経過しているのと令和5年3月に文化庁より文化財保護法に 基づく保存活用計画の策定等に関する指針が出され、現在の計画には足り ない部分がいくつかございますのでそこを補いながら保存計画の改定に向 けて着手をしていきたいと考えております。
鹿島委員長	委員の皆様からご意見等ありますでしょうか。
枝窪委員	正月に発生した能登半島地震のように、被害が出てからでは遅いので防 災という観点からも計画の中に取り込んでほしいと思います。
河東委員	本来国では登録文化財は活用計画を策定する必要はなく、補助金もなか ったのですが、数年前から登録文化財でも特例で補助金の対象となるもの も出てきており、今回出た指針は国としても補助金の拡充を考えているの ではないかと思います。保存活用計画を策定することで、建物の価値を再 確認し、活用していくための指針となります。国の補助金を貰うためには 保存活用計画は必須となってくると思います。また、文化財保存活用地域 計画の策定の必要性というものも、近年非常に重要となっていると思いま す。
事務局	河東委員からもご指摘がありましたが、西洋館につきましても今後改修 工事や耐震化をしていく必要があるため、そのような場合には国からの補 助金等を活用できればと考えております。また、最初の説明でもありまし たが、策定から6年経過しているのに加え、今回の改定ではさらに細かく 個々の計画を考えていきたいと思っております。本日は改定していくこと のご報告とさせていただきます。
鹿島委員長	今後事務局からは改定案に関して事前に連絡はいただけるということで よろしいでしょうか。
事務局	今後の進め方として、一度に全体案を提示するのではなく、段階的に提示してご意見をいただきたいと考えておりますので、今年度だけではなく 次年度も含めて審議していけたらと考えております。
河東委員	西洋館は文化的価値が高いと思ます。しかし、現状は登録文化財ですが、 市の指定文化財や県の指定、場合によっては国の指定と、文化財の価値を

会 議 録(6)

発言者	発言内容
	どこに持っていくのかはどのように考えていますでしょうか。将来修理工事 や改修工事を行う際にスムーズに行えるように考えていた方が良いと思い ます。
事務局	文化財保護の立場として、最終的には国の指定文化財、重要文化財を目指 すべきだと考えております。ただし現状は中々ハードルが高いというところ がございます。市の指定文化財であれば皆様からの推薦を受け、協議、答申 をいただければおそらくすぐにでも指定にはなるかと思います。県の指定文 化財についても県の事務局に投げかけたことはあるのですが、順番に審議を しているということなのですぐに指定できるという状況ではないというこ とでした。ただ、将来的なことを考えると、今回保存活用計画を改定するに あたり、目標を持ったうえで細部についても検討する必要がありますので、 委員の皆様からは様々なご意見を頂戴できればと思っております。
小野委員	改定に合わせて旧黒須銀行と一体化した計画を作成するという方向はど うでしょうか。
事務局	西洋館の保存活用計画とは別に、旧黒須銀行につきましても保存活用基本 計画が策定されています。その中の活用においては、同じ黒須地区にある近 代建築物として、連携した活用を図っていくものとされています。西洋館に おいても、旧黒須銀行との連携を盛り込みながら計画を策定していきます。
小峰委員	(エ)その他 議題(イ)の指定候補について、一覧表の中に無形民俗文化財の記載があり
事務局	ませんが何か理由があるのでしょうか。 現在指定されている無形民俗文化財については、候補として調査票が提出 されたのではなく委員の皆様より推薦があり審議をした経緯があるため、一 覧表には入れておりません。 (4)報告
事務局	<ul> <li>(ア)令和5年度文化財保護事業及び活用の状況について</li> <li>(イ)令和6年度文化財保護事業及び活用の状況について</li> <li>令和5年度文化財保護事業及び活用状況の報告については、資料5のとおりです。また、令和6年度文化財保護事業及び活用計画については資料6のとおりです。</li> </ul>
鹿島委員長 委員	質問等ありますでしょうか。 特になし。
事務局	<ul> <li>(ウ)新規指定文化財の指定について 令和6年5月1日付で「會田津満全国巡礼関係史資料」が市指定文化財 となりました。広報いるま5月号と入間市のホームページにも掲載されて おります。</li> <li>(エ)埼玉県文化財保護協会の優良文化財保護団体表彰について 令和6年5月31日に行われた埼玉県文化財保護協会の中で、「藤沢の 獅子舞」の管理団体である藤沢獅子舞保存会が埼玉県の優良文化財保護団 体として表彰されました。</li> </ul>

8

会 議 録(7)

発言者	発 言 内 容
鹿島委員長 小峰委員 事務局	ただいまの報告についてご意見、ご質問ございますでしょうか。 藤沢獅子舞保存会の表彰理由はどういうものだったのでしょうか。 地区内の小中学校における公演だけでなく埼玉県庁落成記念や国内外 の姉妹都市での公演など、幅広い活動を行い獅子舞の普及に努めていたこ とから表彰されたものです。 (オ)その他
鹿島委員長 事務局	事務局より報告はございますでしょうか。 特にありません。 3その他
鹿島委員長 工藤委員	委員の皆様より情報提供を含めてございますでしょうか。 会議前にお配りした資料は 2022 年に伝統食品の全国大会で講演した内 容です。狭山茶について講演しましたので参考にお配りいたしました。
栁澤委員	『季節でみる 入間市の植物図譜』について、執筆に至った経緯や、見 どころについて報告します。
鹿島委員長 事務局	議題が終わりましたので、議長の座を下ろさせていただきます。 次回の会議は10月を予定しております。
事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。	
命和6年7月3/日 議長の署名 鹿島英明	
議長か	指名した者の署名 有术 和子